

○6番 川口巴瑠君

仲津中学校3年、川口巴瑠です。私は、通学路の安全について質問をします。

今、私が使用している通学路は森と面しています。そして、森と面している所の電線に木がかかってしまっています。これでは、いつ電線が切れてもおかしくありません。もちろん電線が切れないように整備がされている所もありますが、木は生き物ですから成長し、木のかかる範囲が増え、整備をしていない所まで広がっています。

私が使用している通学路は、私以外にも多くの小中学生が使用しています。もし、通学中に電線が切れてしまえば、負傷する可能性があり、最悪の場合、死亡事故につながるかもしれません。そういった事故を避けると同時に通学する生徒の安全を守るために、電線にかかる木を伐採していただきたいです。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えを申し上げます。まず、前提として知っておいていただきたいのは、これは簡単なようであって極めて難しい法律問題を一緒に抱えているということ、まず御理解いただきたいと思っています。

それはどういう意味かと言いますと、雑木であっても、他者から見たら、こんなごみと思えるようなものであっても、私有財産ということが推定される場合は、他者はその私有財産を侵してはならない、という、これが日本の憲法にも定められている重要な事項があるわけです。

そして今回、議員御指摘のような明らかに人の邪魔をしているじゃないか、明らかに電線を潰すかもしれないじゃないか、そういったものであっても、原則として所有者の確認を取って所有者に取っていただく、というのがあくまでも原理原則だということを、まず御理解ください。

そして近時になって、最近になってここ何年かでしょうか、そういった私権の制限を、私権という私の権利をある程度制限をしないと公共の益を妨げる、場合によったら酷いケースもあるというようなことで、少しずつ私権が制限されるような事態が出てきているわけです。

例えば、廃屋でもう傾いて風が吹いたら倒れそうな廃屋、家なんかが周辺の住民からしたら、いつ倒れてくるか心配でしょうがないというような事態が行橋市でもあったわけで、そういうことに対して、かつての原理原則のままだと第三者が勝手に壊すというわけにはいかなかった。そういう状況がありまして、法律のほうが少し私権の制限というかたちに動いて、家の場合は特定空家という制度を定めて、そういう特定の持ち主も

分かっていない、または分かっている、例えばもうブラジルに移住したとか、そういうようなかたちで事実上の持ち主としての義務を果たせない、そういう人たちが家主であるというような事態があった場合、市が公のために取り壊すということも可能になってきております。

そしてその流れで、議員の御指摘の木の枝等々の伐採についてであります、これもかつては所有者の承諾、あるいは所有者の確認といった作業が必要であったわけですが、これも借家と同じように、もう明らかに公益を害しているというような状況があり、所有者に催告をしても処分をしない、処理をしないというような事態が続けば、市が、あるいは隣の隣地の方が伐採してもいいというような法律が、今できつつあります。この法律ができれば、先ほどの廃屋、建物の場合と同様に樹木に対しても第三者が伐採をすることが可能になってくる、という道が開かれるわけですが、現在の今のところは、まだ所有者の承諾が要ということになっています。

そして概ねそういう場合の所有者というのが、そこに住んでいなかったり、所在が不明だったりというケースが多いので、大変我々も難儀しているわけですが、そういう原理原則が裏側になることを理解していただいて、残念ながら手を出せない場所がまだある。ただし、公益のために少し私権を制限しようという、そういう方向に流れは向いているんだということは御理解いただければと思います。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

川口議員。

○6番 川口巴瑠君

私有地の樹木は、所有権の関係で市が伐採できないことは分かりました。しかし、通学路の木が危ない状況をつくっているのは事実なので、何か対応はできませんか。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

今申し上げましたように、そういう方向には進んでいるし、我々も緊急避難的に、場合によったら明らかに議員がおっしゃるように電線がたるんで今にも落ちてきそうだというような事態等々、明らかに危険だというようなことがあれば、それなりに緊急避難的に手を打たねばならないという覚悟は決めております。

ただし、今のところ法律がそういう方向を向いているとはいえ、私権、私の権利が強いのが現状ですので、そこは慎重に判断をしていかなければならないというぐあいに思っています。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

川口議員。

○6番 川口巴瑠君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。